

## マイナンバーカード(個人番号カード)交付通知書送付に係る 転送可能郵便への変更届

**【注意事項】 必ずお読みください。**

- ①郵便局に転居届を提出されている場合に限り、転送されます。
- ②「転送を希望する理由」を明らかにする資料の添付が必要です。  
例)長期入院(入所)⇒入院(入所)証明書など、自宅改装⇒建築確認書など、罹災⇒罹災証明など  
※入院(入所)確認のため、施設にご連絡させていただく場合があります。
- ③届出者の本人確認書類(有効中のもの)が必要です。  
※郵送で申請される場合は写しを添付してください  
※マイナンバーカードの写しを提出される場合は、表面(顔写真が載っている面)のみをご提出ください。  
裏面(12桁の個人番号が記載された面)は不要ですので、提出しないでください。
- ④代理人が届出する場合は、本人と代理人の本人確認書類(有効中のもの)が必要です。

官公署が発行した顔写真つきのもの	【次のうち、顔写真つきのもの1点必要です】 マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたものに限ります。)、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書
上記以外	住民票に記載されている「氏名、生年月日」または「氏名、住所」が記載されているものに限り、 【次のうち、2点必要です】 顔写真なしマイナンバーカード、資格確認書(※1、※2)、介護保険被保険者証(※1)、年金手帳、子どもの医療証、児童扶養手当証書、生活保護受給者証、社員証、学生証など  ※1)資格確認書、介護保険被保険者証は被保険者等記号・番号等に黒塗りを施してください。 ※2)令和7年12月2日以降 健康保険被保険者証は本人確認書類として使用できません。

(宛先)箕面市長

次のとおりマイナンバーカード(個人番号カード)交付通知書送付を転送可能郵便で送付することを希望し、申請します。

		令和	年	月	日
氏名	(自署または記名押印)	生年月日	年	月	日
性別	男・女				
住民票の住所	大阪府 箕面市 丁目 番 号				
転居届の有無	<input type="checkbox"/> 郵便局へ転居届を提出しています				
転送を希望する理由	長期入院・自宅改装・罹災 その他(理由を具体的に記入してください) ( )				
電話番号	( ) -				

代理人(15歳未満の方が申請する場合は法定代理人)が申請する場合は下記に記入してください。

代理人	(自署または記名押印)	本人との関係	
住所			
電話番号	( ) -		

### 市役所記入欄

届出人	□本人 □法定代理人 代理権確認書類( ) □任意代理人				
本人の本人確認書類	□運転免許証 □マイナンバーカード □旅券 □資格確認証 □介護保険被保険者証 □年金手帳	□( ) □( )			
代理人の本人確認書類	□運転免許証 □マイナンバーカード □旅券 □資格確認証 □介護保険被保険者証 □年金手帳	□( ) □( )			
処理欄	受付	通知書番号	一覧記入	メモ入力	送付日